

株式分割に関する基準日設定公告

2021年4月15日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号
株式会社シイエヌエス
代表取締役社長 関根 政英

当社は2021年2月26日の取締役会において2021年5月1日をもって当社普通株式1株を200株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2021年4月30日と定めましたので公告いたします。

以 上